



会員企業サポート室だより

会員企業サポート室長 濱田 哲一

広東省政府とのビジネス環境に関する意見交換を実施

2月13日に「広東・日本経済協力交流座談会」と称し、広東省政府とのビジネス環境に関する意見交換が実施されました。日本側は在広州日本国総領事館から伊藤総領事、ジェットロ広州から塚田所長、広州日本商工会の西村会長をはじめ広東省内の11の商工会・日本人会の代表が、広東省側は外事弁公室、対外貿易経済合作庁、環境保護庁、出入境検閲検疫局が出席しました。

本座談会は、昨年10月に木寺在中国日本大使が伊藤総領事、西村会長陪席のもと朱小丹省長と会見した際に開催について一致したことを受け、開催されたものです。

広東省側からは、次のとおり新しい政策・措置により新しいビジネスチャンスを生み出すとの説明がありました。

- 1) ハイエンド電子情報、新エネルギー自動車、半導体照明、バイオ、省エネ・環境保全など戦略的新興産業の支援に100億元、また、道路、鉄道、空港、港、都市、エネルギー、水利工事、環境保護など8分野460のインフラ整備等重要プロジェクトに2.95兆元を投資。
- 2) 「広東東西北部地域の振興をさらに促進する決定」にもとづき、省の東・西・北部地域にエネルギー、産業機械製造、鋼鉄、石油化学、農産物・海産物加工、海洋装備、エコ産業、文化・観光、ヘルスケアなどの分野で外資誘致とともに、9,000億元を割り当て省の東・西・北部地域の「双移転」等に取り組み、地域間のバランスの取れた発展を加速。
- 3) 商事登記制度改革、行政審査項目の削減や下級機関への権限委譲を推進など、行政改革を推進し、国際化、法治化のビジネス環境を構築。
- 4) 広州南沙新区、深セン前海合作区、珠海横琴新区等の区域の発展と広東・香港・マカオ自由貿易区の設置（国務院に申請中）など重要なプラットフォームの建設を推進。

省内に約2,300社が進出している日本との関係を重視しているとし、電子情報、バイオ医薬品、文化創意、物流、自動車、新エネルギー、ハイテク、現代サービス業などで、日本企業との協力を強化して、日本企業の先端技術、資金と管理ノウハウを取り入れ、産業高度化を推進したいと述べられました。広東省と日本の貿易・投資状況についても、次のとおり説明がありました。

- 1) 日本から広東省への投資
 - ・投資プロジェクト：2,311件（2013年まで）、
 - ※投資金額（契約ベース）1,000万米ドル以上のプロジェクトは459件。
 - ・投資金額（契約ベース）：121.9億米ドル（2013年まで）、8.2億米ドル（2013年）
 - ・投資金額（実行ベース）：118.7億米ドル（2013年まで）、8.8億米ドル（2013年）
- 2) 広東省と日本との貿易額（2013年）：679.3億米ドル（前年同期比5.7%減）
 - ・対日輸出：264億米ドル（前年同期比1.6%減）
 - ・対日輸入：415.3億米ドル（前年同期比8.1%減）

続いて11の商工会・日本人会代表よりビジネス環境に対する懸念点や要望が述べられました。西村会長からは、132社が回答した先の広州日本商工会会員企業アンケート（ビジネスの部）の結果を紹介しました。今後の事業方向性について回答企業の約90%が、駐在員・社員の増員、生産設備・資本金の増強など事業を拡大するとして一方、経営上の問題点として、特に賃金上昇圧力による人件費の上昇、

外国人への社会保険納付義務などコストアップ要因を懸念点として伝えました。また、座談会形式での会合は、広東省政府の政策・方針などが確認でき、日系企業が広東省に安心して進出できる重要な要素であり、今後も継続して開催して欲しいと要望しました。

各地の商工会・日本人会から出た懸念点や要望は、賃金上昇、ワーカーなど人材確保難、従業員とのトラブルの法律に基づく解決への従業員の意識改革、就労ビザの学歴要件緩和、環境関連規制情報へのアクセス利便化、輸出入の簡素化・システム化など物流プロセス改善への日本企業の参画、外国人居留許可審査期間（15日間）の短縮、電気・水の安定供給と影響を与える大規模なインフラ関連工事の前広な情報提供、鶏インフルエンザの拡大防止に向けた対策などでした。

広東省側からは、日本側の要望や質問に対し次のとおり回答がありました。

賃金上昇については、政府が従業員の賃金レベルを決めるよりも、市場により決められたほうが良いとし、政府は保障のメカニズムを担い、最低賃金を決める際には透明性ある、良好なコミュニケーションのメカニズムが必要としました。従業員の採用難については、構造的な問題（業種による採用難）、給与水準を原因としてあげ、製造業からサービス業へのモデルチェンジ、就職者の若年化と教育水準の向上に伴い、求職と求人とのミスマッチが発生しているとし、省政府でも、大学生や出稼ぎ者を対象とした招聘会の開催、出稼ぎ者が多い地方当局と協力し広東省に戻ってくるような取り組みや技術学校を通じた学生への就職前訓練等を行っているとして述べました。

大気汚染については、2013年に広東省環境保護庁等が「広東省珠江デルタクリーン空気行動計画」を公布し、珠江デルタ地区の大気汚染改善の措置と目標を明確にし、また、朱小丹省長と環境保護部の周生賢部長とが「広東省大気汚染改善目標責任書」を締結しており、2～3年後には大幅に改善できると述べました。

現在も一部地域からの輸入禁止等の規制が続いている日本食品については、輸入品目の拡大など日本側の要望を国家総局に報告すると述べました。また、税関での日本からの輸入食品の検査検疫の迅速化については、検疫プロセスの迅速化は企業の信用ランキングと密接に関係しているとし、国家質検総局が2013年に公布した「出入境検験検疫企業信用管理弁法」に基づき、企業の品質管理能力、各種の法令順守、製品の合格状況、過去に通報・返品・リコールされたことがあるかどうかなどを評価し、信用度が良い企業が優先に手続きを進められると説明がありました。

鶏インフルエンザの拡大については、広東省は短期的措置として、市場の掃除（毎日1回）、消毒（毎週1回）、休業（毎月1回）、長期的措置として、家禽を集中して殺し、冷凍で市場に出すこととしているが、市民の生活習慣、家禽を取り扱う小売・卸売業、冷凍施設条件に関わるため時間を要すると説明しました。治安については、万が一危ない状況が発生する場合は、出来るだけ人が多いところへ行かず、デモやストの情報などを早めに取り、地元の外事局や公安局に連絡をして欲しいと呼びかけました。

